



第18回年金広報検討会提出資料

被用者保険の適用拡大に向けた広報の取組について

厚生労働省年金局総務課

年金広報企画室

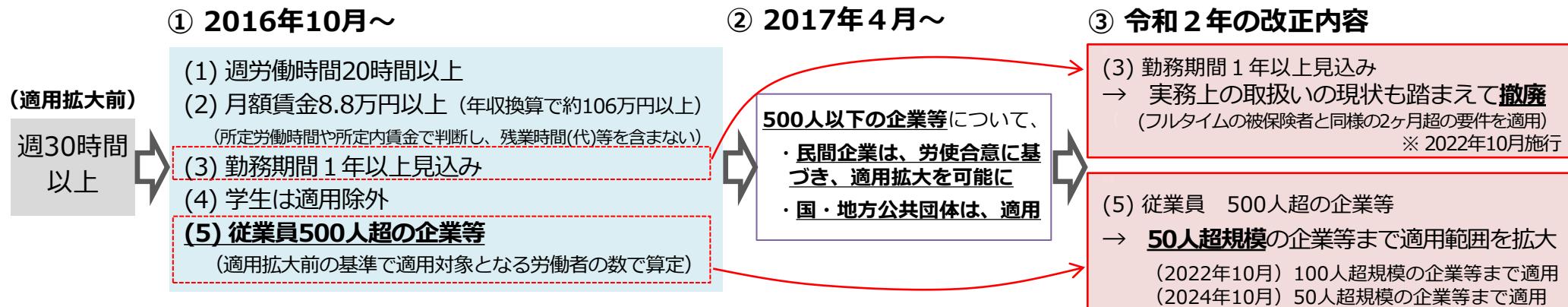
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大の概要

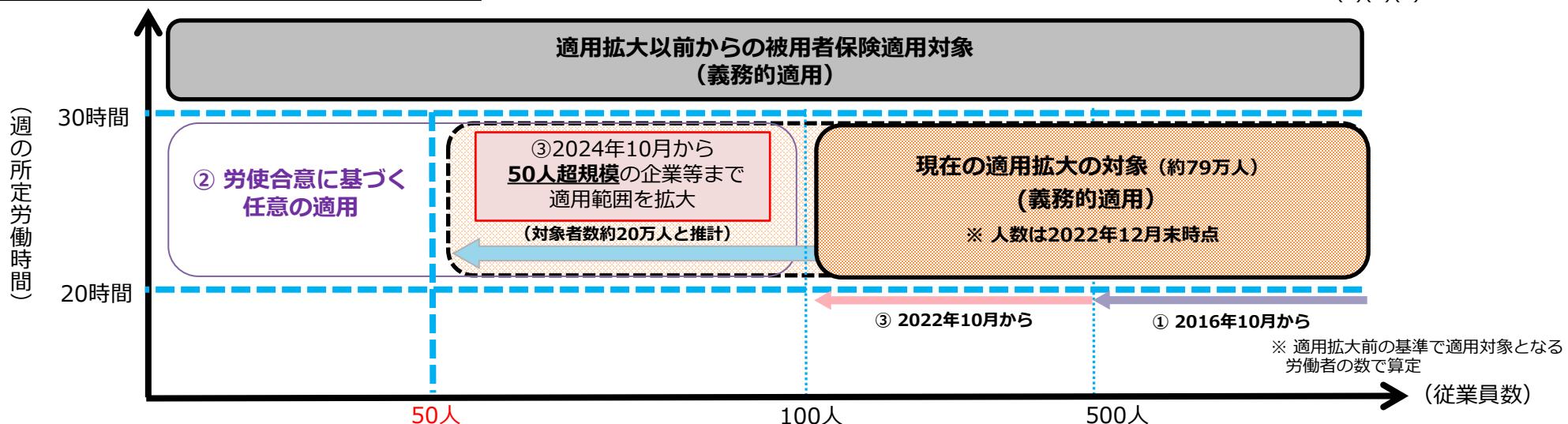
第4回社会保障審議会年金部会
(2023年5月30日開催) 資料3抜粋

働きたい人が働きやすい環境を整えるとともに、短時間労働者について、年金等の保障を厚くする観点から、被用者保険（年金・医療）の適用拡大を進めていくことが重要。

- ① (2016年10月～) **500人超の企業等で、月額賃金8.8万円以上等の要件を満たす**短時間労働者に適用拡大。
- ② (2017年4月～) **500人以下の企業等で、労使の合意に基づき、企業単位で**短時間労働者への適用拡大を可能とする。
(国・地方公共団体は、規模にかかわらず適用とする。)
- ③ 令和2年の改正では、**50人超規模の企業等まで適用範囲を拡大。** (100人超 (2022年10月) →50人超 (2024年10月))



＜被用者保険の適用拡大のイメージ＞



被扶養者認定基準（年収130万円の壁）と被用者保険の適用拡大

- 被用者保険の適用拡大により、被扶養配偶者である短時間労働者が被用者保険加入となつた場合、保険料負担が新たに生じるもの、給付も充実するため、年収130万円の被扶養者認定基準を意識せず働くことができるようになる。

適用拡大前

●保険料負担

130万円
超

国民年金・国民
健康保険加入

本人
負担なし

本人
22,500円/月

●給付

変化なし

基礎年金(終身)

基礎年金(終身)

※金額は、年収130万円の例。

- 年収130万円の被扶養者認定基準を超えて働くと、配偶者の扶養から外れて、国民年金・国民健康保険加入となり、保険料負担が生じる。
- 一方で、年金給付(基礎年金のみ)や、医療保険の給付は、変わらない。
- ⇒ いわゆる「130万円の壁」として、就業調整する方もおられる。

適用拡大後

●保険料負担

106万円
超

厚生年金保険
・健康保険加入

本人
負担なし

会社
12,500円/月
本人
12,500円/月

●給付

年金が増額！ 厚生年金(終身)

基礎年金(終身)

基礎年金(終身)

さらに、医療保険から
傷病手当金・出産手
当金を受給できるよう
になる。

※金額は、年収106(月8.8)万円の例。

- 短時間労働者への適用拡大により、所定内賃金が月8.8万円(年収106万円)・所定労働時間が週20時間以上で働くと、配偶者の扶養ではなく、厚生年金・健康保険加入となり、保険料負担が生じるが、事業主が半分を負担。
- 負担が増える分、給付も増えて、メリットがある。
- ⇒ 被扶養者認定基準を意識せずに働くようになる。

適用拡大に関する年金広報の取組み（社会保険適用拡大に関する広報の充実）

全世代型社会保障構築会議 報告書（抜粋）令和4年12月16日

第4回社会保障審議会年金部会
(2023年5月30日開催) 資料3抜粋

（2）取り組むべき課題

① 勤労者皆保険の実現に向けた取組

- 勤労者がその働き方や勤め先の企業規模・業種にかかわらず、ふさわしい社会保障を享受できるようにするとともに、雇用の在り方に対して中立的な社会保障制度としていく観点から、以下の課題への対応を着実に進めるべきである。

- ◆ 短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃
- ◆ 個人事業所の非適用業種の解消
- ◆ フリーランス・ギグワーカーについて
- ◆ 女性の就労の制約と指摘される制度等について
- ◆ 被用者保険適用拡大の更なる推進に向けた環境整備・広報の充実
- ◆ 週労働時間20時間未満の短時間労働者への適用拡大
- ◆ デジタル技術の活用

適用拡大に関する周知広報の進め方

好事例の収集

短時間労働者に対し、労働時間の延長や基幹従業員として従事させることにより、企業活動を活性化させた企業などから好事例を収集

検討会の実施

広報実務の専門家、雇用の現場に詳しい実務家などで構成した検討会を開催し、
・広報コンテンツの内容
・活用法の検討を実施

広報コンテンツの作成

検討会の意見を元に

- 労働者が被用者保険に適用されることによるメリット
- 事業主が短時間労働者を適用することに伴うメリット

を実感できる広報コンテンツを作成

広報の実施

広範かつ継続的な広報・啓発活動を展開

適用拡大に関する年金広報の取組み（社会保険適用拡大特設サイトによる周知）

第4回社会保障審議会年金部会
(2023年5月30日開催) 資料3抜粋

厚生年金が増加する額の目安をケース別にイメージできるよう、特設サイト、ガイドブック、チラシ、動画などの広報コンテンツを作成した。

<特設サイト>

The screenshot shows the homepage of the 'Social Insurance Expansion Special Website'. It features a header with the logo of the Ministry of Health, Labour and Welfare and the title 'Social Insurance Expansion Special Website'. Below the header are several search and filter options. The main content area has three large video thumbnails with subtitles: 'Business owner with less than 500 employees', 'Part-time / part-time job', and 'Caregiver's care area'. Each thumbnail includes a play button and a caption in Japanese.

<特設サイト・ガイドブック抜粋>

●ケースによる周知

Two case studies for a supermarket part-time worker (Bさん).
Case 1: A pay cut from 1.2 million yen to 900,000 yen due to law changes.
Case 2: Increasing work hours from 120 hours to 150 hours increases pension by 5,000 yen per month.

<ガイドブック>

Two versions of the 'Social Insurance Expansion Guidebook':
1. 'Business owner with less than 500 employees'
2. 'Part-time / part-time job'
Both versions include a QR code linking to the 'Special Website'.

●大まかな目安の周知

An infographic showing pension increase rules and tables for pension and insurance fees based on age and contribution years.
Pension Increase Rule:
- Age 60: Monthly pension of 65,000 yen (Annual pension of 780,000 yen)
- Age 65: Monthly pension of 90,000 yen (Annual pension of 1,080,000 yen)
- Age 70: Monthly pension of 120,000 yen (Annual pension of 1,440,000 yen)
- Age 80: Monthly pension of 180,000 yen (Annual pension of 2,160,000 yen)
- Age 90: Monthly pension of 240,000 yen (Annual pension of 2,880,000 yen)
- Age 100: Monthly pension of 300,000 yen (Annual pension of 3,600,000 yen)
Pension and Insurance Fee Tables:

年齢	加入期間	年間給与	120万円	150万円	200万円	250万円	300万円
1年	1年	600円	600円	800円	1,000円	1,200円	1,400円
5年	5年	3,000円	3,000円	4,300円	5,100円	6,400円	7,200円
10年	10年	6,000円	6,000円	8,700円	10,200円	13,300円	14,400円
15年	15年	7,500円	9,000円	13,000円	16,500円	20,000円	22,500円
20年	20年	10,000円	12,000円	17,400円	20,800円	26,400円	30,800円
25年	25年	12,500円	16,100円	21,800円	25,600円	33,300円	38,000円
30年	30年	15,000円	19,300円	26,100円	30,700円	40,000円	46,000円

年齢	年間給与	120万円	150万円	200万円	250万円	300万円
年金保険料	9,000円	11,600円	15,600円	18,500円	23,800円	

「被用者保険の適用拡大に関する効果的な広報のためのアドバイザーミーティング」 の開催について

目的

被用者保険の適用拡大（以下「適用拡大」という。）を推進するためには、新たに対象となる事業主や労働者に対して、被用者保険の適用に関する正確な情報や、そのメリットについて、分かりやすく説明し、理解を得ながら進めることが極めて重要である。

そのため、全世代型社会保障構築会議報告書（令和4年12月）において、いわゆる「就業調整」の問題に対しては、被用者保険適用に伴う短時間労働者の労働時間の延長、基幹従業員として従事することによる企業活動の活性化などの好事例を、業所管省庁の協力を得て積極的に集約するとともに、これらの好事例や具体的なメリットを労働者や事業主が実感できるような広報コンテンツやその活用法について、広報実務の専門家、雇用の現場に詳しい実務家などの参加も得た上で検討・作成し、業所管省庁の協力も得て広範かつ継続的な広報・啓発活動を展開するべきであるとされている。

これを踏まえ、適用拡大の更なる推進に向けた環境整備・広報の充実のため、適用拡大に関する企業の好事例を活用した広報のあり方について専門的・技術的な観点から助言を得るべく、有識者等からなる本会議を開催する予定。

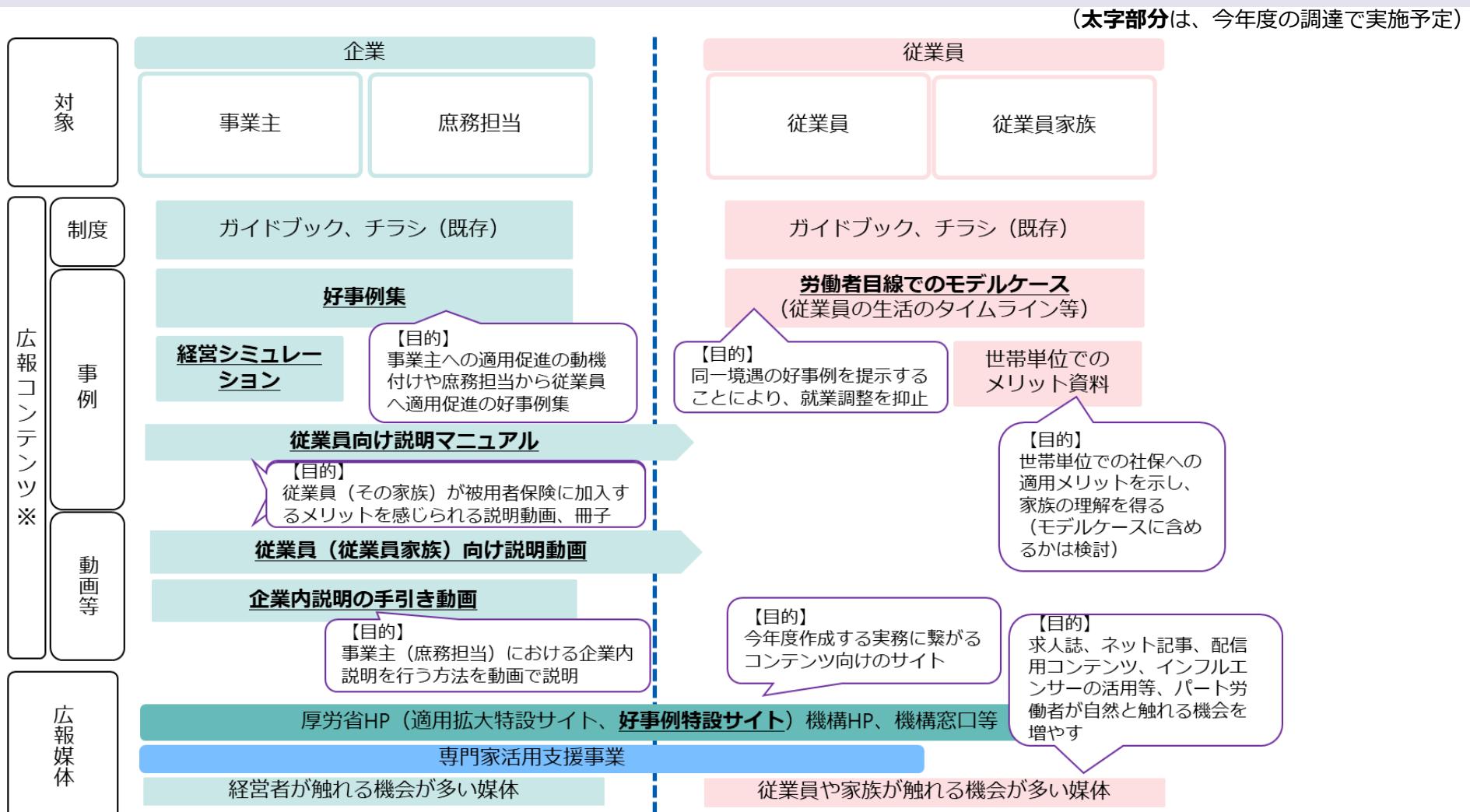
検討事項

以下の論点について、上記目的に沿って専門的・技術的な観点から検討し、助言を行う。

- (1) 適用拡大に関する企業の好事例を収集するためのアンケート等の設計
- (2) 適用拡大に関する企業へのアンケート結果等の分析方法
- (3) 上記(2)を踏まえた効果的な広報コンテンツの制作方法等

被用者保険の適用拡大に向けた広報の取組案 全体像

令和6年10月に向けて、以下の広報コンテンツ及び広報媒体が必要と考えており、今後、有識者の意見や、企業ヒアリングを行い最終的に決定



※広報コンテンツについては、定量調査や定性調査を活用し、行動科学的知見をふまえた効果的な資料を制作する

【令和5年度】適用拡大の広報に関する検討スケジュール案

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	成果物 (※2)
検討会等 (※1)	年金広報検討会 ・適用拡大の広報アドバイザー会議の開催報告 等										年金広報検討会 広報コンテンツの報告 等
調査分析											・広報コンテンツ基礎資料 ・広報原稿 ・経営SL資料
サイト等作成											・特設サイト ・企業内説明の手引き動画 ・従業員向け動画 ・従業員説明マニュアル
好事例集等作成											・好事例集 ・モデルケース ・世帯単位でのメリット

(※1) 検討会等の開催や議題については、業務の進捗により、変更となる可能性がある。

(※2) 各広報コンテンツについては、定量調査や定性調査（12月頃を予定）を活用し、行動科学的知見をふまえた効果的なものを制作する。